

平成20年 第2回

# 宿毛市議会臨時会会議録

平成20年4月22日開会

平成20年4月22日閉会

宿毛市議会事務局

平成20年第2回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日 (平成20年4月22日 火曜日)	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局職員出席者	1
出席要求による出席者	2
開 会 (午前10時00分)	
○日程第1 会議録署名議員の指名	3
○日程第2 会期の決定	3
○日程第3 議案第1号から議案第7号まで	3
(提案理由の説明)	
市 長	3
質 疑	4
委員会付託省略 (議案第1号から議案第7号まで)	4
(議案第1号から議案第5号まで)	
討 論・表 決	4
(議案第6号及び議案第7号)	
討 論・表 決	4
閉 会 (午前11時02分)	
-----・-----・-----	
付 録	
議決結果一覧表	付-1

平成20年  
第2回宿毛市議会臨時会会議録第1号

1 議事日程

第1日（平成20年4月22日 火曜日）

午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から議案第7号まで

議案第 1号 専決処分した事件の承認について

議案第 2号 専決処分した事件の承認について

議案第 3号 専決処分した事件の承認について

議案第 4号 専決処分した事件の承認について

議案第 5号 専決処分した事件の承認について

議案第 6号 宿毛市農業委員会の選挙による委員の定数条例の制定について

議案第 7号 字の区域及び名称の変更について

----- . . . -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第7号まで

----- . . . -----

3 出席議員（16名）

1番 今 城 誠 司 君	2番 岡 崎 利 久 君
3番 野々下 昌 文 君	4番 松 浦 英 夫 君
5番 浅 木 敏 君	6番 中 平 富 宏 君
7番 有 田 都 子 君	8番 浦 尻 和 伸 君
9番 寺 田 公 一 君	10番 宮 本 有 二 君
11番 濱 田 陸 紀 君	12番 西 郷 典 生 君
13番 山 本 幸 雄 君	14番 中 川 貢 君
15番 西 村 六 男 君	16番 岡 崎 求 君

----- . . . -----

4 欠席議員

な し

----- . . . -----

5 事務局職員出席者

事務局 長 夕 部 政 明 君

次 長 児 島 厚 臣 君  
議 事 係 長 岩 村 研 治 君

----- . . ----- . . -----

6 出席要求による出席者

市 長 中 西 清 二 君  
副 市 長 岡 本 公 文 君  
企 画 課 長 岡 崎 匡 介 君  
総 務 課 長 出 口 君 男 君  
税 務 課 長 補 佐 山 戸 達 朗 君  
建 設 課 長 安 澤 伸 一 君  
福 祉 事 務 所 長 沢 田 清 隆 君  
千 寿 園 長 村 中 純 君  
農 業 委 員 会 長 村 上 義 満 君  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 小 野 正 二 君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時00分 開会

○議長（宮本有二君） これより、平成20年第2回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において今城誠司君及び岡崎利久君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮本有二君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3「議案第1号から議案第7号まで」の7議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中西清二君） おはようございます。

本日は、平成20年第2回宿毛市議会臨時会にご参集をいただきましてまことにありがとうございます。

ご提案を申しあげました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号から議案第5号までは、いずれも専決処分した事件の承認についてでございます。

議案第1号及び議案第2号は、平成19年度宿毛市一般会計及び宿毛市特別養護老人ホーム特別会計の各補正予算でございます。

内容につきましては、繰越明許費の変更等及び給食材料費に不足が生じ、緊急に予算補正をする必要が生じたので、地方自治法第17

9条第1項の規定により、それぞれ専決処分をしたものでございます。

議案第3号は、宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例でございます。

宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の異動により、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第4号は、農村地域工業等導入における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、総務省令の改正に伴い、固定資産税の課税免除適用期限を平成20年3月31日から平成20年12月31日まで延長する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第5号は、宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、後期高齢者医療制度が平成20年4月1日から発足することに伴い、宿毛市国民健康保険税において、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てるため、後期高齢者支援金等として賦課する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第6号は、宿毛市農業委員会の選挙による委員の定数条例の制定でございます。

内容につきましては、これまで3選挙区において委員を選出していましたが、第1選挙区及び第3選挙区が政令で定める基準を満たさなくなったため、宿毛市農業委員の選挙による委員の選挙区設置及び選挙区ごとの委員の定数条例の全部を改正し、1つの選挙区で定数を13人とする新たな条例を制定しようとするものでございます。

議案第7号は、字の区域及び名称の変更でございます。

内容につきましては、平成12年度から中山間地域総合整備事業により整備しておりました楠山工区の農用地開発が完成しましたので、土地改良法による事業で土地の集積をする趣旨から、細かく分かれた字及び地番を1つの字にするために、地方自治法第260条第1項の規定により、字の区域及び名称を変更しようとするものでございます。

以上が、ご提案申し上げました議案の内容でございます。よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

失礼しました。訂正をさせていただきます。

議案第4号で申し上げました、固定資産の賦課、課税免除適用期限を、平成20年3月31日から平成20年12月と申し上げました。失礼しまして、21年12月31日までということでございますので、訂正しておわびを申し上げます。

**○議長（宮本有二君）** これにて提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩をいたします。

午前10時07分 休憩

-----

午前11時00分 再開

**○議長（宮本有二君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

**○議長（宮本有二君）** 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております議案7件については、会議規則第37条第3項の規定により、

委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

**○議長（宮本有二君）** ご異議なしと認めます。

よって「議案第1号から議案第7号まで」の7議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、「議案第1号から議案第5号まで」の5議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

**○議長（宮本有二君）** 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

「議案第1号から議案第5号まで」の5議案は、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

**○議長（宮本有二君）** ご異議なしと認めます。

よって「議案第1号から議案第5号まで」の5議案は、これを承認することに決しました。

これより、「議案第6号及び議案第7号」の2議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

**○議長（宮本有二君）** 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第6号及び議案第7号」の2議案を、一括採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（宮本有二君）** 全員起立であります。

よって、「議案第6号及び議案第7号」の2議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会の日程はすべて議了いたしました。

これにて、平成20年第2回宿毛市議会臨時

会を閉会いたします。

午前 11時02分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 宮本有二

議員 今城誠司

議員 岡崎利久

平成20年第2回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1号	専決処分した事件の承認について	4月22日	承 認
第 2号	専決処分した事件の承認について	4月22日	承 認
第 3号	専決処分した事件の承認について	4月22日	承 認
第 4号	専決処分した事件の承認について	4月22日	承 認
第 5号	専決処分した事件の承認について	4月22日	承 認
第 6号	宿毛市農業委員会の選挙による委員の定数条例の制定について	4月22日	原案可決
第 7号	字の区域及び名称の変更について	4月22日	原案可決